

# **平成 27 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価**

## **平成 29 年度執行分 群馬県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出  
するとともに、公表することに努めるものとする。

|                  |   |                        |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                        |
| 事業名              | 【No. 1】病床機能分化・連携推進事業  | 【総事業費】<br>1,234,959 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                        |
| 事業の実施主体          | 病院  |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>   |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域における協議を踏まえ、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化を図る施設整備及び身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備等に対して補助する。   |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床整備 新築 40 床<br/>改修 400 床</li> <li>・身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備 22 床</li> </ul>  |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床整備 新築 88 床</li> <li>・身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備 22 床</li> </ul> <p>※平成 29 年度までの 3 カ年で整備</p>  |                        |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H29 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,566 床 (H28 年比 +311 床)、急性期機能 (高度急性期含む) の病床数 12,271 床 (H28 年比 ▲81 床)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p> |                        |
| その他              | 平成 27 年度 8,788 千円   |                        |

|  |                                  |
|--|----------------------------------|
|  | 平成 28 年度 43,320 千円               |
|  | 平成 29 年度 138,584 千円              |
|  | 平成 30 年度 220,961 千円 計 411,653 千円 |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 2】回復期病床転換促進設備整備事業  | 【総事業費】<br>15,924 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体          | 病院  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 病床の機能分化・連携を推進するため、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化を図る設備整備等に対して補助する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備を伴わない回復病床等への転換 300 床<br/>(年間 100 床 × 3 年)</li> </ul>   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…なし<br/>平成 28 年度…90 床</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能 (高度急性期含む) の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>回復期病床への転換に伴うリハビリテーション設備・医療機器等の備品購入費に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p> |                     |
| その他              | <p>平成 27 年度 20,000 千円 平成 28 年度 20,000 千円<br/>平成 29 年度 20,000 千円 計 60,000 千円</p>   |                     |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 3】地域周産期医療確保整備事業  | 【総事業費】<br>1,617 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県内における分娩取扱施設数が減少していることから、地域における周産期医療体制を維持・強化することが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 検討委員会等を設置して関係者による協議を行うとともに、周産期医療体制の現状及び課題に関する県民の理解を深める。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 検討委員会の開催：3回、研修会の開催：1回、県民向けセミナーの開催：2回  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <p>検討委員会の開催：3回、研修会の開催：1回、県民向けセミナーの開催：2回</p>  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能 (高度急性期含む) の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>地域の周産期医療体制のあり方について、関係者間での情報共有や、県民の理解を広めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>事業の一部については専門性の高い医療機関や団体へ委託して実施することで、効率的に実施することができた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 4】糖尿病病診連携等推進事業   | 【総事業費】<br>4,937 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県医師会  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>糖尿病は重症化することにより、透析や入院を含む長期的な医療的ケアを要することから、疾病の段階に応じた適切な医療が提供される必要があるため、病院・診療所間における診療方針や病状などの円滑な情報共有が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 県医師会が実施する糖尿病治療に係る病診連携推進等事業に対して補助する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内において病診連携に係るガイドラインを作成する<br>糖尿病連携ノートを作成する   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度…<br/> 「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」の作成・配布<br/> 糖尿病医療連携に関する研修会の開催<br/> ウェブサイト（群馬糖尿病地域連携ネット）の開設 等</p> <p>28年度…<br/> 「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」の配布<br/> 群馬糖尿病地域連携ネットの運営</p>   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床<br/> (H27 年比 228 床)、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床 (H27 年比 ▲346 床)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 新たに作成した糖尿病連携手帳や研修会の開催、ウェブサイトの開設等により、患者の自己管理を支援するとともに、糖尿病治療に係る病診連携が促進され、糖尿病の重症化対策と医療機能の分化・連携が図られる。</p> |                    |

|     |   |                    |
|-----|---|--------------------|
|     | (2) 事業の効率性<br>県医師会が実施する事業に対して支援することで、関係機関等とより緊密な連携のもと事業を実施することができた。 |                    |
| その他 | 平成27年度<br>平成28年度  | 3,120千円<br>1,810千円 |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【No. 5】糖尿病対策推進事業  | 【総事業費】<br>357 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                  |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>構想上必要とされる急性期病床の減少及び回復期病床の整備を行うには、病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成をはじめとしたシステム構築が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>糖尿病患者及び予備群の未受診、治療中断等、重症化予防が課題となっていることから、まずは県全体の糖尿病の実態について、市町村国保データ（国保データベースシステム 等）を用い解析、県全体さらには二次保健医療圏ごとに分析を実施する。</p> <p>課題抽出を行った後、適切な受診勧奨、保健指導の方法や病診連携のシステム整備等、課題解決に必要な対策を関係機関・団体と検討する。</p>                   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県における糖尿病治療継続者の割合の増加</li> <li>・群馬県における糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少</li> </ul>  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <p>病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成等のシステムの構築をする。</p>   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比 228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）</p> |                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>(1) 事業の有効性<br/>関係機関・団体と協議会を設置し、組織的・体系的な検討を始められた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>県内各市町村で個別に対策を打っていたが、県がとりまとめを行うことで一貫した対策を進められる。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                        |
|------------------|--|------------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                        |
| 事業名              | 【No. 6】I C Tを活用した救急医療体制基盤整備事業  | 【総事業費】<br>11,676<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                        |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。  |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | 医療機関と救急現場をつなぐタブレット端末を配置し、関係機関によるオンライン会議や救急搬送を要する在宅療養患者など救急現場の映像を救急医療機関へ配信するシステムを整備することにより、病床機能の異なる関係機関の連携強化を図るとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保する。  |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ I C Tを活用した救急医療体制の基盤整備を行うことにより、病床機能の異なる関係機関の連携強化を図るとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保する。  |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成 27 年度…<br>病床機能の異なる関係機関の連携強化を推進したとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保した。   |                        |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能 (高度急性期含む) の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>病床機能の異なる関係機関の連携強化ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>I C Tの活用により、救急現場における必要な情報 (映像) を効率的に関係機関の間でやり取りできた。</p> |                        |
| その他              |  |                        |

|                  |  |                           |
|------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                           |
| 事業名              | 【No. 7－1】がん診療施設（施設・設備）整備事業（医療提供体制施設整備交付金からの移行）   | 【総事業費】<br>9,599,796<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 渋川保健医療圏  |                           |
| 事業の実施主体          | 西群馬病院（現：渋川医療センター）  |                           |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                           |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>昭和 60 年以来、県民の死亡原因の第 1 位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>   |                           |
| 事業の内容（当初計画）      | より質の高いがん医療の提供体制を整備するためには、がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」「群馬県がん診療連携推進病院」等による集学的医療の更なる質の向上が重要であるが、そのための基礎となる医療施設の高度化を図るため、施設整備に要する費用を補助する。  |                           |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>がんの 75 歳未満年齢調整死亡率の減少<br/>対 10 万あたり 71.2（平成 17 年基準 20% 減少）</p> <p>専門的ながん診療を実施している病院の医療施設の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。</p>  |                           |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度…</p> <p>該当保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院である「西群馬病院（現 渋川医療センター）」のがん診療施設の充実が図られた。</p>  |                           |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比 228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>地域がん診療拠点病院の施設が充実し、がん診療の質の向上が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> |                           |

|     |                           |
|-----|---------------------------|
|     | 入札等の執行により、効率的な執行ができたと考える。 |
| その他 | 平成27年度 63,188千円           |
|     | 平成28年度 33,478千円           |
|     | 平成29年度 22,320千円           |

|                  |  |                         |
|------------------|--|-------------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                         |
| 事業名              | 【No. 7－2】がん診療施設（施設・設備）整備事業（医療提供体制推進事業からの移行）  | 【総事業費】<br>179,806<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                         |
| 事業の実施主体          | 群馬大学医学部附属病院、高崎総合医療センター、西群馬病院（現 渋川医療センター）、沼田病院、原町赤十字病院、昭和病院、角田病院、公立藤岡総合病院   |                         |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 昭和 60 年以来、県民の死亡原因の第 1 位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。<br>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。  |                         |
| 事業の内容（当初計画）      | より質の高いがん医療の提供体制を整備するためには、がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」「群馬県がん診療連携推進病院」等による集学的医療の更なる質の向上が重要であるが、そのための基礎となる医療機器の高度化を図るため、医療機器の購入に要する費用を補助する。   |                         |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 専門的ながん診療を実施している病院の医療施設の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。  |                         |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度…<br>専門的ながん診療を実施している病院の医療施設の充実が図られ、県内のがん医療体制の均てん化が進んだ。<br>28 年度…<br>繰越し事業により継続  |                         |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比 228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比 ▲346 床）<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>専門的ながん診療を実施している病院の医療設備が充実し、県内のがん診療の質の向上が進んだ。 |                         |

|     |   |
|-----|---|
|     | (2) 事業の効率性<br>入札等の執行により、効率的な執行ができたと考える。 |
| その他 |   |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No. 8】在宅療養支援診療所等設備整備事業   | 【総事業費】<br>20,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体          | 在宅療養支援診療所(強化型等)、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援病院、訪問看護ステーション等  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制構築を図るため、県内に所在する保険医療機関のうち、他の医療機関等の医師や、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャー等との他職種協同により、地域の在宅医療の継続的提供を目指す在宅療養支援診療所や同歯科診療所、同病院、訪問看護ステーション等に対し、必要な医療機器等の購入を補助する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の実施に係る拠点整備</li> <li>・在宅療養支援診療所数 221 か所(H25)→250 か所(H29)</li> <li>    同歯科診療所数                         61 か所(H25)→ 86 か所(H29)</li> <li>    同病院数                                 15 か所(H25)→ 35 か所(H29)</li> <li>    (在宅療養後方支援病院を含む。)</li> <li>訪問看護事業所数                         135 か所(H25)→165 か所(H29)</li> </ul> |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <p>在宅療養支援診療所等設備整備補助： 8 件</p> <p>在宅療養支援診療所数 227 か所 (H27. 4)</p> <p>在宅療養支援歯科診療所数 66 か所 (H27. 4)</p> <p>訪問看護事業所数 146 か所 (H27. 3)</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>■観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p>  |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により在宅療養支援診療所等における訪問件数増加や幅広い病態への対応につながり、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者から事前に詳細な事業計画を徴したこと、目的意識が明確化され、整備事業を効率的に推進できた。</p> |
| その他 |   |

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                       |
| 事業名              | 【No. 9】在宅医療・介護連携拠点事業   | 【総事業費】<br>9,431<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                       |
| 事業の実施主体          | 医療にかかる県内職能団体等  |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>  |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | 各保健医療圏における在宅医療・介護連携の拠点となる<br>都市医師会等に対し、協議の場の設置や医療・介護資源の<br>把握、退院時調整のルール策定等に要する経費を補助する。   |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健医療圏における在宅医療介護連携の拠点に関する<br/>協議会組織化の推進</li> <li>・各保健医療圏における退院時調整ルールの策定率（27<br/>年度末 10 圏域中 1 圏域）</li> </ul>  |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療介護連携の拠点に対する補助 3 件</li> <li>・退院時調整ルールの策定 県内 1 圏域</li> </ul>  |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>■観察できなかった<br/>□観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅<br/>医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により都市医師会における在宅医療介護連携の動<br/>きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活<br/>できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづく<br/>りが進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的<br/>意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。</p> |                       |

|     |   |
|-----|---|
| その他 | 平成 27 年度 2,619 千円<br>平成 30 年度 3,861 千円 計 6,480 千円 |
|-----|---|

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                       |
| 事業名              | 【No. 10】県保健医療計画推進事業   | 【総事業費】<br>1,198<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                       |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                       |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>   |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | 在宅医療推進部会を設置・運営し、医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証を行うとともに、介護関係の組織とも連携し、県内における医療・介護の総合的な確保に係る推進体制を整備する。  |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内12圏域全てについて、在宅医療・介護連携推進に係る検討を行う。   |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成27年度…</p> <p>県内12圏域全てについて、在宅医療・介護連携推進に係る検討を実施。</p>   |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により在宅医療と介護の連携に関する検討が進み、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>会議の構成員や議題を再検討したことで、事業を効率的に推進できた。</p> |                       |
| その他              | 平成27年度 346千円、平成29年度 852千円   |                       |

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                       |
| 事業名              | 【No. 1 1】在宅歯科保健事業   | 【総事業費】<br>5,158<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                       |
| 事業の実施主体          | 都市歯科医師会等  |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>   |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>在宅療養において、咀嚼、摂食・嚥下といった口腔機能の向上や誤嚥性肺炎の予防等を目的とした口腔のケアが極めて重要であることから、提供体制の整備や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>このような課題に対応するとともに、在宅歯科医療の患者・家族等のニーズに応え、県内の在宅歯科医療の推進と安心で安全な歯科医療の提供体制を構築するために設置する在宅歯科医療連携室の事業費を補助する。</p>   |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>（既設置団体）訪問診療数 30 %上昇</li> </ul>   |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療数 50 %上昇</li> </ul>   |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、在宅歯科医療連携室が設置されている地域において、訪問診療数の増加が見られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>事業要綱の整備や説明により、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p> |                       |

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                       |
| 事業名              | 【No. 12】小児等在宅医療連携拠点事業   | 【総事業費】<br>2,972<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                       |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                       |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者的人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>  |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的に開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。</p> <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会が実施する人材育成事業、及び群馬県看護協会が実施する電話相談事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、シンポジウム等を開催する。</p> |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・訪問看護師向け研修開催：各1回</li> <li>・コールセンターの相談件数：30件</li> <li>・5病院に専門家チームを派遣</li> </ul>  |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成27年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・訪問看護師向け研修開催：各1回</li> <li>・コールセンターの相談件数：5件</li> <li>・多職種ワーキングショップの開催：1回</li> </ul>   |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>小児等在宅医療に対応できる</p> <p>医療機関数 93か所(H25) → 102か所(H28)</p> <p>訪問看護事業所数 80か所(H25) → 88か所(H28)</p>                      |                       |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るためのワークショップを実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制の構築につなげることができ、有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県内の小児在宅医療について実績のあり、また、医療従事者への研修にも実績のある県立小児医療センター及び群馬県看護協会に人材育成研修を実施してもらうことで、開催業務等効率化が図られた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                       |
| 事業名              | 【No. 1 3】訪問看護推進事業  | 【総事業費】<br>3,023<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                       |
| 事業の実施主体          | 群馬県看護協会  |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>   |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要であることから、訪問看護に従事する看護職員の育成及び資質の向上を目的に、次の研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪問看護研修（入門編）</li> <li>② 訪問看護研修（指導者編）</li> </ul>  |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問看護に従事する看護職員の増加   |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <p>訪問看護事業所数の増加<br/>146 か所(H26) → 160 か所(H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護従事者数<br/>589 人 (H26 年末) → 831 人 (H28 年末)</li> </ul>  |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>訪問看護利用者数の増加<br/>利用実人員 5,852 人 (H26 年 9 月) → 6,344 人 (H27 年 9 月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービスを提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量（回数）及び質のサービスを受けることができるよう</p> |                       |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>になる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護事業数が増加することにより、より身近な場所で訪問看護が受けられる。</p> |
| その他 |   |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 14】精神科訪問看護基本療養費算定要件研修費補助  | 【総事業費】<br>450600 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                     |
| 事業の実施主体          | 群馬県訪問看護ステーション連絡協議会   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>精神科医療においては長期入院患者が問題となっており、地域で生活しながら医療を受けられるよう、サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 精神科訪問看護基本療養費の算定は当該研修の修了が必要なことから当該研修に対する補助を実施する。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・精神科訪問看護を実施する訪問看護ステーション数の増加（H26 年 3 月現在 約 40 か所）   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成 27 年度…<br>訪問看護事業所数の増加<br>146 か所(H26) → 160 か所(H28)  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>精神科入院患者の平均在院日数の減少<br/>351.6 日 (H26 年) → 330.2 日 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>訪問看護事業所が増加し、精神科訪問看護に携わる看護職員が増えることで、入院中の精神疾患患者の退院が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>入院中の精神疾患患者の退院が促進される。</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                        |
|------------------|--|------------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                        |
| 事業名              | 【No. 15】地域包括ケア推進事業(在宅医療・介護連携支援事業)  | 【総事業費】<br>14,683<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                        |
| 事業の実施主体          | 医療に係る県内職能団体等   |                        |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>  |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋川圏域において、都道府県医療介護連携調整実証事業を実施。また、当該事業を他圏域に普及させるための研修会等を実施</li> <li>・ 各保健医療圏における在宅医療・介護連携の拠点となる都市医師会等に対し、中学校単位での在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等に要する経費を補助する。</li> </ul>  |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各保健医療圏における在宅医療介護連携の拠点に関する協議会組織化の推進</li> <li>・ 各保健医療圏における退院時調整ルールの策定率（27年度末10圏域中1圏域）</li> </ul>  |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等の補助 2件</li> <li>・ 退院時調整ルールの策定 県内1圏域</li> </ul> <p>28年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等の補助 2件</li> </ul> <p>29年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等の補助 1件</li> <li>・ 退院時調整ルールの策定 県内10圏域中10圏域</li> </ul> |                        |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>病院から退院調整の連絡がなかった割合</p> <p>要介護の患者：H27 年度 24.2%→H29 年度 20.6%</p> <p>要支援の患者：H27 年度 53.7%→H29 年度 30.9%</p> <p>ケアマネジャーが病院に患者の入院時情報提供を行わなかつた割合</p> <p>要介護の患者：H27 年度 59.9%→H29 年度 43.7%</p> <p>要支援の患者：H27 年度 85.9%→H29 年度 66.8%</p> |
|            | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。</p>   |
| その他        | <p>平成 27 年度 3,728 千円</p> <p>平成 28 年度 3,184 千円</p> <p>平成 29 年度 7,771 千円</p>  |

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                       |
| 事業名              | 【No. 16】重症心身障害児（者）短期入所施設設備整備費等補助  | 【総事業費】<br>8,494<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                       |
| 事業の実施主体          | 短期入所施設（短期入所事業所の指定を受けている病院、診療所、介護老人保健施設その他の施設）   |                       |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成30年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>  |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | 短期入所施設の設置者（新たに設置しようとする者を含む。）が、重症心身障害児（者）の新たな受け入れ又は受け入れの拡大のために行う設備整備、備品購入に要する費用の一部を補助する。   |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 短期入所施設における重症心身障害児（者）の受け入れの増加把握  |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | 29年度<br>重症心身障害児（者）を受け入れる医療型短期入所事業所数：変更なし（6）   |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設の負担を軽減することができるため、有効である。また、在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>契約手続については県の取扱いに準ずる方法で行うことを求め、効率化を図っている。</p> |                       |

|     |   |
|-----|---|
| その他 | 平成27年度 247千円<br>平成29年度 4,000千円 合計 4,247千円 |
|-----|---|

| 事業の区分                 | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
|-----------------------|---|------------------------|---------|---------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|
| 事業名                   | 【NO.1】<br>群馬県介護施設等の整備に関する事業   | 【総事業費】<br>3,043,249 千円 |         |                     |                       |                     |                    |
| 事業の対象となる区域            | 県全域   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 事業の実施主体               | 群馬県   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 事業の期間                 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ         | <p>高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。</p>  |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 事業の内容（当初計画）           | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 174 床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス(定員 29 人以下) 20 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 27 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> |                        | 整備予定施設等 | 地域密着型介護老人福祉施設 174 床 | ケアハウス(定員 29 人以下) 20 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床 | 認知症高齢者グループホーム 27 床 |
| 整備予定施設等               |   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 地域密着型介護老人福祉施設 174 床   |   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| ケアハウス(定員 29 人以下) 20 床 |   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床   |   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 認知症高齢者グループホーム 27 床    |   |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値）      | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 174 床</li> <li>・ ケアハウス (定員 29 人以下) 20 床</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 27 床</li> </ul>  |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| アウトプット指標（達成値）         | <p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 174 床</li> <li>・ ケアハウス (定員 29 人以下) 20 床</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 27 床</li> </ul>  |                        |         |                     |                       |                     |                    |
| 事業の有効性・効率性            | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。   |                        |         |                     |                       |                     |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県補助金交付要綱に調達方法や手續について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                        |
|------------------|--|------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                        |
| 事業名              | 【No. 17】地域医療支援センター運営事業   | 【総事業費】<br>16,626<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                        |
| 事業の実施主体          | 群馬県、群馬大学医学部附属病院  |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）<br/>233.6 人以上（目標年次 H30）</p>   |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | 群馬大学と連携して地域医療支援センターを運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成や医師不足地域の医師確保の支援等を行う。   |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療支援センター運営（高校生・医学生セミナー 57 回、指導医養成講習会 2 回、地域医療連携協議会 2 回等）   |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <p>地域医療支援センター運営（高校生・医学生セミナー 39 回、指導医養成講習会 2 回、地域医療連携協議会 2 回等）</p>   |                        |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>医療施設従事者数</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p> |                        |
| その他              | 平成 27 年度 14,718 千円   |                        |

|  |          |          |             |
|--|----------|----------|-------------|
|  | 平成 29 年度 | 1,908 千円 | 計 16,626 千円 |
|--|----------|----------|-------------|

|                    |   |                        |
|--------------------|---|------------------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                        |
| 事業名                | 【No. 17-2】医師確保修学研修資金貸与事業  | 【総事業費】<br>45,000<br>千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域   |                        |
| 事業の実施主体            | 群馬県   |                        |
| 事業の目標              | 医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次H28）<br>修学資金を貸与した医師数の増加<br>特定診療科の医師数の増加  |                        |
| 事業の期間              | 平成29年4月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 事業の内容              | <p>本県においても小児科、産婦人科、麻酔科医等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来していることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する者（初期研修医、後期研修医、大学院生）に対して修学研修資金の貸与を実施する。</p> |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値）   | 修学研修資金を貸与した医師数（毎年25名）   |                        |
| アウトプット指標（達成値）      | 平成29年度資金貸与人数…25名  |                        |
| 事業の有効性・効率性等        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■観察できなかった</li> <li><input type="checkbox"/>観察できた</li> </ul> <p>貸与を受けた医師の県内定着数</p>  |                        |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>&lt;観察できなかつた理由&gt;</p> <p>H31.12公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30年度医療施設従事医師数（人口10万人対）の実績数を検証予定。</p>   |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定診療科（産婦人科、小児科、外科、整形外科、救急科、麻酔科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できた。初期研修医や後期研修医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められた。</li></ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的であった。</li></ul> |
| その他 |  |

|                  |   |                        |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                        |
| 事業名              | 【No. 18】産科医師等確保支援事業   | 【総事業費】<br>45,723<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                        |
| 事業の実施主体          | 群馬県、群馬大学医学部   |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保や質の向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）<br/>233.6 人以上（目標年次 H30）</p>   |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p> <p>併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学医学部が開催する ALSO やセミナーの開催費を補助する。</p>   |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>分娩実績に応じた補助の実施 14 施設<br/>ALSO やセミナーの開催費補助 2 回</p>   |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…<br/>分娩手当補助対象施設 13 施設<br/>ALSO 開催費補助 1 回</p>  |                        |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた<br/>         分娩施設数、産科医数 37 力所 (H28. 12)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         ・過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保に繋がる。<br/>         ・高度な研修を受けることにより、産婦人科医が安心して勤務できる環境を整えることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができる。</p> |                        |

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                       |
| 事業名              | 【No. 19】女性医師等就労環境整備・保育支援事業   | 【総事業費】<br>7,319<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                       |
| 事業の実施主体          | 群馬県医師会   |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は 3 割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）<br/>233.6 人以上（目標年次 H30）</p>  |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | 出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子どもの預かりなどをを行うことで、就労環境改善の取組を支援する。  |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>○群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加　登録医師数 85 名（H27 年 4 月末）<br/>実利用者数 48 名（H26 年度）</p>  |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…</p> <p>○群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加　登録医師数 107 名（H28 年 4 月末）<br/>実利用者数 59 名（H27 年度）</p>  |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input type="checkbox"/>観察できた<br/>女性医師の離職防止、就労環境の整備</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師の離職防止につなげることができた。</li> <li>・女性医師を構成員とした委員会を開催することで、今後の保育サポーターバンクの運営について、有益な意見を集めることができた。</li> </ul> |                       |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。</li></ul> |
| その他 |  |

|                  |   |                        |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                        |
| 事業名              | 【No. 20】ぐんまレジデントサポート推進  | 【総事業費】<br>19,687<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                        |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>本県においても医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）<br/>233.6 人以上（目標年次 H30）</p>  |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。</p> <p>併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。</p>  |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>医学生向け説明会の開催<br/>医学生、研修医向けセミナーの開催</p>   |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度…<br/> <input type="radio"/>医学生向け説明会の開催<br/>         合同ガイダンスの開催 1回、民間フェアへの出展 5回<br/> <input type="radio"/>医学生、研修医向けセミナーの開催<br/>         レジデントグランプリ、ケースカンファレンス開催各 1回<br/>         29年度…<br/> <input type="radio"/>医学生向け説明会の開催<br/>         合同ガイダンスの開催 1回、民間フェアへの出展 4回<br/> <input type="radio"/>医学生、研修医向けセミナーの開催<br/>         レジデントグランプリ、ケースカンファレンス開催各 1回</p> |                        |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input type="checkbox"/>観察できた<br/>         &lt;観察できなかった理由&gt;<br/>         H31.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の実績数を検証予定。</p>  |                        |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>&lt;代替指標&gt;</p> <p>マッチング数 8 3 H27 マッチング (H28 採用)</p> <p>マッチング数 8 7 H28 マッチング (H29 採用)</p> <p>マッチング数 9 8 H29 マッチング (H30 採用)</p>  |
|     | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医学生向けに合同ガイダンスを開催するとともに、東京等で開催された民間のフェアに出展することで、県内の臨床研修病院の魅力をアピールし、初期臨床研修医の確保につなげた。</li> <li>・セミナーの開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して、県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学及び臨床研修病院と連携して合同ガイダンスやセミナーを開催したほか、民間事業者によるフェアを活用することで、多数の学生に情報発信することができた。</li> </ul> |
| その他 |   |

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                       |
| 事業名              | 【No. 2 1】 小児初期救急導入推進事業   | 【総事業費】<br>1,021<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                       |
| 事業の実施主体          | 都市医師会  |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.6 人以上（目標年次 H30）</p>   |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | 小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。  |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>内科医の小児医療への参加<br/>月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7 カ所→9 カ所、目標年次 H29）</p>   |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…<br/>月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター数：7 カ所（平成 27 年度）</p>  |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>内科医等の小児医療への参加により、小児科医の負担が軽減された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>各都市医師会に委託して実施することで、効率的に研修を開催することができた。</p> |                       |
| その他              |  |                       |

|                  |  |                         |
|------------------|--|-------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                         |
| 事業名              | 【No. 22】小児救急医療支援事業   | 【総事業費】<br>121,629<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                         |
| 事業の実施主体          | 群馬県、小児二次救急医療を実施している病院  |                         |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>医療施設従事医師数（人口10万人対）233.6人以上（目標年次H30）</p>   |                         |
| 事業の内容（当初計画）      | 二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。  |                         |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 受入れ不能日（空白日）ゼロの維持   |                         |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成27年度…<br>受入れ不能日（空白日）：ゼロ（平成27年度）  |                         |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■観察できなかった</li> <li>□観察できた</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>複数の医療機関による輪番制により、医師1人あたりの当直回数が減少するなど、小児科医の負担が軽減された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県と実施機関とが単価契約を締結することにより、事業実施にかかる手續を効率化している。</p> |                         |
| その他              |  |                         |

|                  |  |                        |
|------------------|--|------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                        |
| 事業名              | 【No. 2 3】 小児救急電話相談事業   | 【総事業費】<br>29,689<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                        |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.6 人以上（目標年次 H30）</p>   |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | 子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。  |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | # 8000 (1ヶ月当たり相談件数) 2,500 件（目標年次 H29）  |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…<br/># 8000 (1ヶ月当たり相談件数) : 2,068 件（平成 27 年度）</p>   |                        |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった</li> <li><input type="checkbox"/>観察できた</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができた。</p> |                        |
| その他              |  |                        |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 24】救急医療専門領域医師研修   | 【総事業費】<br>6,400 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.6 人以上（目標年次 H30）</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、県内救急医療体制の質の向上を図る。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送の受け入れ困難事案の中には、「専門外」等の理由で、二次救急医療機関が受け入れられないものが多いため、二次救急医療機関等の医師等に救急医療領域の教育を行うことにより、専門外を理由とした受け入れ拒否を減少させ、円滑な受入体制を確保する。</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成 27 年度…  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>医師等のスキルアップが図られたとともに、2 次・3 次医療機関同士の顔の見える関係が築けた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>前橋赤十字病院（3 次医療機関）に委託して実施することで、専門的な研修を効率的に実施できた。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 25】新人看護職員研修事業   | 【総事業費】<br>66,782 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                     |
| 事業の実施主体          | 病院、群馬県看護協会等  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員の即戦力としての資質向上や離職防止が課題となっており、新人看護職員研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p>   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助対象施設の増加  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…<br/>補助対象施設<br/>H26:59 施設 → H27:59 施設</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数の増加<br/>平成 26 年末 25,346 人 → 平成 28 年末 26,987 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業を実施することにより、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を着実に実施することができ、新人看護師に対する支援の充実が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>研修責任者や教育担当者等に対する研修を行うことで、より効率的な新人看護職員研修を行うことができる。</p> |                     |

|                  |   |                               |
|------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                               |
| 事業名              | 【No. 26】看護職員資質向上推進事業  | 【総事業費】<br>11,110<br>21,981 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                               |
| 事業の実施主体          | 群馬県、群馬県看護協会（委託）、県民健康科学大学、群馬大学医学部附属病院（委託）  |                               |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>   |                               |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>対象事業：実習指導者講習会、教員養成講習会、専任教員継続研修、中堅看護職員実務研修</p> <p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより、看護職員の専門性の向上を図る。</p>  |                               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実習指導者講習会受講者を配置している実習施設の増加<br>看護師等養成所の教員養成講習会修了者の割合の増加   |                               |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度…<br/>看護師等の離職率の低減（平成 26 年 8.3%）</p> <p>28年度…<br/>実習施設(H26 181 箇所→H27 197 箇所)<br/>修了者の割合(H26 58.7%→H27 58.9%)</p>   |                               |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数の増加<br/>平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するために、高い専門性を有する看護</p> |                               |

|     |   |
|-----|---|
|     | 職員の確保や資質の向上を図ることができる。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することで専門性の向上が図られた。 |
| その他 | 平成27年度 10,979千円<br>平成28年度 131千円 計 11,110千円  |

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                       |
| 事業名              | 【No. 27】認定看護師研修設備初度整備費<br>補助  | 【総事業費】<br>5,034<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                       |
| 事業の実施主体          | 県内大学等   |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br>継続 / ■終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、認定看護師等の高い専門性を有する看護職員の確保が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：<br/>看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>   |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | 県内に認定看護師養成課程を設置し、認定看護師の養成を推進するため認定看護師養成課程を設置する大学等に対する補助を実施する。   |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>認定看護師数の増加 (H29 222 人 30%増加)<br/>           • H25 年 10 月現在 171 人<br/>           • 病院数（約 130 か所）、診療所数（約 1600 か所）、訪問看護事業所数（約 120 か所）等を踏まえ、認定看護師数の充実を図る。</p>   |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…<br/>           認定看護師数の増加（平成 28 年 9 月 230 人）<br/>           H29 年 8 月 280 人</p>   |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた<br/>           認定看護師数の増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから有効な支援となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           県内看護系大学に研修プログラムを設置することにより、看護師がより研修を受けやすい環境が整う。</p> |                       |

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                       |
| 事業名              | 【No. 28】院内研修用設備整備事業  | 【総事業費】<br>8,744<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                       |
| 事業の実施主体          | 病院   |                       |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>看護職員の慢性的な不足により、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>看護職員数の増加 H30目標 24,542.1人</p>  |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。</p>  |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加<br>看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）  |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成27年度…<br>看護師等の離職率の減少（平成27年 8.5%）   |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護師等の離職率の減少</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>勤務する病院における職場研修の充実が図られる。</p> |                       |
| その他              |  |                       |

|                  |   |                         |
|------------------|---|-------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                         |
| 事業名              | 【No. 29】看護師等養成所運営費補助事業  | 【総事業費】<br>455,336<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                         |
| 事業の実施主体          | 看護師等養成所   |                         |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>   |                         |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。</p>  |                         |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>県内看護師等養成所定員の維持<br/>看護師等数の増加</p>  |                         |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…<br/>県内看護師等養成所定員の維持<br/>(H27 824 人→H28 904 人)<br/>看護職員数の増加</p>  |                         |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた<br/>看護職員数の増加<br/>平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成を行うことが必要であるため、看護師養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営</p> |                         |

|     |  |
|-----|--|
|     | 及び教育の質の維持・向上を図ることができる。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>看護師等養成所に補助を行うことで、安定的な看護師の養成が図られる。 |
| その他 |  |

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                       |
| 事業名              | 【No. 30】勤務環境改善支援センター運営事業  | 【総事業費】<br>2,275<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                       |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>医師・看護師等医療従事者の勤務環境については、長時間労働、深夜を含む交代制勤務等のさまざまな課題があり、また、医療機関においては、質の高い医療サービスを安定的に提供できる体制を整備することが必要となる。そのためには必要な人材の確保を図りながら、医療従事者にとって安心して働ける環境を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）<br/>233.6 人以上（目標年次 H30）</p> |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の構築が課題となっている。</p> <p>各医療機関のニーズに応じた専門家(アドバイザー)の派遣、勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施、地区別の相談会の開催等、各医療機関による勤務環境改善に向けた取組を支援する勤務環境改善支援センターの設置・運営を行う。</p>                                      |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加<br/>看護師等の離職率の低減（平成 29 年 8.5%）</p>   |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度…<br/>勤務環境改善計画策定医療機関の増<br/>28 年度…<br/>看護師等の離職率の低減（平成 28 年 10.2%）</p>  |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input type="checkbox"/>観察できた<br/>           勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加<br/> <b>(1) 事業の有効性</b><br/>           医師・看護職員等の確保のため、各医療機関のニーズに</p>             |                       |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>応じた専門家(アドバイザー)による相談や勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施等を行うことにより、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の整備を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>センターの事務局を県に置き、窓口を一本化することで、各医療機関からの利便性の向上が図られた。</p> |
| その他 | <p>平成27年度 214千円<br/>平成29年度 2,061千円</p>   |

|                  |  |                         |
|------------------|--|-------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                         |
| 事業名              | 【No. 3 1】院内保育施設運営費補助事業   | 【総事業費】<br>121,580<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                         |
| 事業の実施主体          | 病院   |                         |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）<br/>233.6 人以上（目標年次 H30）</p>   |                         |
| 事業の内容（当初計画）      | 医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。   |                         |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院内保育施設の運営費補助対象施設の増加   |                         |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成 27 年度…<br>補助対象施設（H26：27 施設 → H27：26 施設）   |                         |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>医療従事者の確保を図る。</p> <p>医療施設従事医師数 H26 218.9 人（人口 10 万人対）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p><b>(1) 事業の効率性</b><br/>病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p> |                         |
| その他              |  |                         |

|                  |   |                        |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                        |
| 事業名              | 【No. 3 2】ナースセンター事業  | 【総事業費】<br>20,742<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                        |
| 事業の実施主体          | 群馬県看護協会   |                        |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員について、資質の向上を図ると併に積極的に確保していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>   |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行っている。</p> <p>平成 27 年 10 月から始まる看護師等届出制度及びナースセンターの機能強化に向けた取り組みとして、新たにナースセンターのサテライト展開や新人看護職員研修公開講座等も行うこととしている。</p>   |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>看護師等数の増加<br/>看護師等の離職率の低減</p>   |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度…<br/>看護職員数の増加（平成 28 年末 26,987 人）<br/>看護師等の離職率の低減（平成 27 年 8.5%）</p>  |                        |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた<br/> 看護師職員数の増加<br/> 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会をナースセンターに指定する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運</p> |                        |

|     |        |
|-----|--------|
|     | 営ができる。 |
| その他 |        |

|                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                 |
|                  | (大項目) 基盤整備  |                 |
|                  | (中項目) 基盤整備  |                 |
|                  | (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）  |                 |
| 事業名              | 【NO. 1】介護人材確保対策会議   | 【総事業費】<br>61 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                 |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                 |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                 |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 本県における介護人材確保対策を検討・推進するため、介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議において、情報を共有し、緊密な連携を図る。   |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 会議の開催回数 2 回<br>介護人材確保対策の総合的な推進  |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>会議の開催回数 1 回  |                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br>介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29) |                 |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>構成員が概ね重複する「介護労働懇談会」と同時開催としたことで、効率的な運営ができたと考えている。</p>  |                 |
| その他              |   |                 |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 2】介護の魅力発信事業   | 【総事業費】<br>4,415 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○介護の仕事 P R<br/>介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。</p> <p>○児童・生徒向けパンフレットの作成<br/>介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）を作成し、県内の小 5 ・ 中 1 ・ 高 1 全てに配布する。</p>   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護の魅力の幅広な発信（介護の仕事 P R イベントの開催箇所数 2 箇所、児童・生徒向けパンフレット配布数 62,000 部／年）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度<br/>介護の仕事 P R イベントの開催：2 個所<br/>児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：59,545 部</p>   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br/><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた<br/>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>県内の小中高生及び地域住民の方に介護職の魅力を紹介（発信）することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>介護の仕事 P R イベントについて、介護福祉士養成校とタイアップして実施したため、効率的な執行ができた。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                  | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 3】介護への理解促進事業   | 【総事業費】<br>38,490 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体          | 介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。<br><br>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ○介護人材参入促進事業<br>介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。<br>○介護職員確保事業補助<br>介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。<br>○介護への理解促進事業<br>介護関係団体や介護事業者等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護や介護の仕事への理解促進（事業実施件数 19 件／年）  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>事業実施件数：9 件（生徒等 5,959 人が参加）<br>29 年度<br>事業実施件数：13 件（生徒等 5,676 人が参加）   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br><br>(1) 事業の有効性<br>現役の介護職員等が中学、高校に訪問し、介護現場での介護や介護の仕事の魅力を紹介したことで、介護の理解促進を図ることができた。 |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>(2) 事業の効率性<br/>介護サービス事業者団体が実施主体のため、全県的に実施し、効率的に参入・理解促進を図ることができた。</p> |
| その他 |   |

|                  |  |            |
|------------------|--|------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業<br>(大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした<br>介護の職場体験事業   |            |
|                  | 【No. 4】介護の職場体験事業<br>【総事業費】<br>21,704 千円  |            |
| 事業名              | 県全域  | 事業の対象となる区域 |
| 事業の実施主体          | 介護事業者団体等   |            |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |            |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>  |            |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○介護未経験者等講習支援<br/>若者・女性・高年齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等の支援や、定住外国人や中高齢者等の介護職場への参入を促す事業を実施する。</p> <p>○介護の職場体験事業<br/>若者・女性・高年齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護関係団体等が行う職場体験を含む研修等を支援する。</p>   |            |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護の職場体験による参入促進（事業実施件数 9 件／年）  |            |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度<br/>事業実施件数：4 件（25 名）</p> <p>28 年度<br/>事業実施件数：4 件（参加者 185 名）</p> <p>29 年度<br/>介護未経験者等講習支援 実施件数 3 件（参加者等 158 名）<br/>介護の職場体験事業 実施件数 3 件（参加者数 64 名）</p>   |            |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた<br/>介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>介護未経験者が職場体験を含む研修等を受講することにより、介護業界への就業が期待できる。</p> |            |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施主体は、介護サービス事業者団体であったため、全県で実施するなど事業の効率化が図られた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業   |                  |
| 事業名              | 【No. 5】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護の仕事イメージアップ事業）  | 【総事業費】<br>295 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                  |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座、出張説明会参加者 900 名（昨年度比 10% 増）</li> <li>・施設見学バスツアー 30 名（新規）</li> </ul>  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度</p> <p>講座、出張説明会参加者 874 名<br/>施設見学バスツアー 18 名</p>   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)</p> |                  |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小中学生を含む学生のうちから福祉分野の魅力を知ることで、関心を高め、進路選択に繋げ、福祉分野を支える人材の裾野の拡大が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県社協の福祉バスの閑散期を利用して福祉介護職場見学バスツアーを行うなど、事業の効率化が図られている。</p>                                    |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|                  | (大項目) 参入促進  |                  |
|                  | (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」   |                  |
| 事業名              | 【No. 6】生活支援の担い手養成事業   | 【総事業費】<br>784 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 伊勢崎   |                  |
| 事業の実施主体          | 伊勢崎市の地域包括ケアを考える会・伊勢崎佐波医師会   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>新しい総合事業で実施される基準を緩和した訪問型・通所型サービスの従事者養成研修（介護予防サポーター、認知症サポート、ボランティア、NPO などを対象に、リハビリテーションの専門職が講師となり、リハビリテーションの視点から、活動の中心となる担い手の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修）を支援する。</p>  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>区域内における生活支援の担い手の養成（受講者 80 名予定）</li> <li>他の区域で実施する際の参考事例となる</li> </ul>  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度<br/>生活支援の担い手の養成のための研修<br/>15 回 参加者 延べ 380 人</p>  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた<br/>         介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         研修会の開催により、新しい総合事業の担い手が養成され、生活援助に特化した訪問型サービスの導入に向けた準備が進められた。（平成 28 年度に導入予定）</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         各市町村によって新しい総合事業の進捗状況は、様々であり、市町村が有する地域資源や取組状況に応じて、効果的な事業展開が図られた。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 参入促進   |                    |
|                  | (中項目) 参入促進のための研修支援   |                    |
| 事業名              | 【No. 7】介護実習支援事業  | 【総事業費】<br>1,771 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 介護福祉士会   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護関係団体や介護事業者等が介護実習受入施設・事業所に対して介護実習の円滑化のために行う取組等を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 1 件／年</li> <li>・介護実習の円滑化</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度<br/>介護実習の円滑化に資する取り組みを支援（1 件）</p> <p>29 年度<br/>実施件数 1 件（受講者 57 名）</p>  |                    |
|                  | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)</p> <p>介護福祉士数 11,658 人 (H26) → 12,630 人 (H27) → 13,355 人 (H28) → 13,809 人 (H29)</p> |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>介護実習指導者講習修了者に対して、フォローアップ研修を実施し、介護実習の円滑化を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>本事業の実施主体は介護福祉士会であったため、全県の実習指導者を対象にするなど効率的に実施することができた。</p>  |                    |
|                  |  |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
|                  | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 地域のマッチング機能強化<br>(小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業   |                     |
| 事業名              | 【No. 8】マッチング機能強化事業   | 【総事業費】<br>22,814 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                     |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                     |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○専門相談員による就業支援<br/>県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等の PR や求人情報の提供、マッチング等を行う。</p> <p>○福祉・介護人材マッチング機能強化事業<br/>専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。</p>  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談員のマッチングによる就職者数 60 人</li> <li>・目標相談件数 1,400 件（昨年度比 10% 増）</li> </ul>  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度<br/>専門相談員のマッチングによる就業者数：139 人<br/>相談件数 1,226 件</p>   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>介護職に特化した専門相談員を配置していることにより、円滑なマッチングが図られた。<br/>また、景気の回復により求職者が他産業へ流れる中、紹介件数に対する就職率 88 % と、少ない求職者を着実に就職へと繋</p> |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>げるマッチング機能の強化が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>福祉分野に精通した者を専門相談員としたため、円滑なマッチングが図られるなど事業を効率的に執行することができた。</p> <p>また、ハローワークの求人情報の活用をはじめとして、関係機関との密接な連携により事業の効率化が図られている。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                  | (大項目) 資質の向上   |                     |
|                  | (中項目) キャリアアップ研修の支援  |                     |
| 事業名              | 【No. 9】介護支援専門員資質向上事業  | 【総事業費】<br>32,487 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                     |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 現に介護支援専門員としての実務に携わっている者で実務就業後 1 年未満の者を対象に、「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき 33 時間を目安に講義・演習を行う。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護支援専門員として一定の実務を経験した後に実務従事者として必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の実務能力の向上を図る。  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>新任期の介護支援専門員 91 名が介護支援専門員基礎研修を修了した。   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28) |                     |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>経験の浅い介護支援専門員が実務従事者として必要な技術・技能を修得することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>受講対象者を新任期の者に絞ることにより、介護支援専門員に必要な基礎的知識を効率的に学習する機会となった。</p>  |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 10】介護人材キャリアアップ研修支援事業   | 【総事業費】<br>63,029 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体          | 介護事業者団体、介護福祉士養成施設等  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                     |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ○現任介護職員キャリアアップ支援<br>介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。<br>○介護人材キャリアアップ研修支援事業<br>介護関係団体や介護事業者等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護職員のキャリアアップの推進（事業実施件数 25 件／年）   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>事業実施件数：24 件（受講者 1,583 名）<br>29 年度<br>研修支援件数：29 件（受講者 2,182 名）  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br>介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29)<br><br>(1) 事業の有効性<br>本事業により、H27 年度は 1,583 名、H29 年度は 2,182 |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>名がキャリアアップに資する研修を受講し、キャリアアップが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護福祉士養成施設及び介護サービス事業者団体が実施主体であるため、全県を対象とした取り組みができ効率的に事業実施が行えた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業   |                     |
| 事業名              | 【No. 11】ぐんま認定介護福祉士養成事業   | 【総事業費】<br>50,422 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                     |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間（17 日間）の研修及び認定試験を実施する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成</li> <li>平成 27 年度からは毎年 60 人養成</li> </ul>   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度末までの認定者 572 名。<br/>29 年度<br/>認定者数 62 名（累計 696 名）</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)<br/>介護職員の離職率 14.9%(H26)→17.1%(H27)→15.4%(H28)→15.2%(H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>毎年 60 人以上養成することができており、事業所におけるリーダーの育成が推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県で研修を実施することにより、効率化が図られている。</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業  | 【総事業費】<br>6,222 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計 12 講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援</li> <li>県民の介護知識や技術を身につけるための支援</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>受講定員 870 名に対して 915 名の受講者があった。  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br>介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29) |                    |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>研修の修了者が増加し、施設職員等の介護知識及び技術の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県で介護人材育成の研修を実施することにより、効率化が図られている。</p>   |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 1 3】喀痰吸引等研修事業  | 【総事業費】<br>3,986 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○指導者講習<br/>介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。<br/>喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、<br/>経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備</p> <p>○第三号研修<br/>特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進</li> <li>第三号研修の実地研修受講者数 75 人</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一号・第二号研修の平成 27 年度喀痰吸引等指導者養成講習 119 人受講。指導者が 416 人から 535 人に増加した。</li> <li>第三号研修の実地研修受講者数 33 人</li> </ul> <p>29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習 62 人受講。指導者が 684 人に増加した。</li> </ul> <p>※第三号研修の実地研修は 29 年度計画で実施。</p> |                    |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)</p>                             |
|            | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制の強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県で指導者講習を開催することにより、指導者養成の効率化が図れている。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師等が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。</p> |
| その他        |  |

|  |   |                     |
|--|---|---------------------|
| 事業の区分  | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|  | (大項目) 資質の向上   |                     |
|  | (中項目) 研修代替要員の確保支援   |                     |
| (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業                               |   |                     |
| 事業名  | 【No. 14】代替職員の確保による実務者研修等支援  | 【総事業費】<br>14,033 千円 |
| 事業の対象となる区域   | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体  | 群馬県   |                     |
| 事業の期間  | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ  | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                     |
|  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                     |
| 事業の内容（当初計画）  | 介護事業者が介護職員等に実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員を派遣する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値）                                       | ・代替職員派遣事業所数 10 事業所／年<br>・介護職員のスキルアップの推進   |                     |
| アウトプット指標（達成値）  | 27 年度<br>代替職員派遣事業所数：5 事業所<br>介護職員のスキルアップの推進：26 の研修受講を可能とした。<br>29 年度<br>支援事業所数：5 事業所（延 129 日の代替職員の配置を支援した）<br>目標事業所数に達しなかったため、事業の活用が図られるよう周知を徹底する。  |                     |
|  | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br>介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29) |                     |
| <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により 26 の研修受講を可能とし、介護職員のスキル</p> |   |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>アップの推進が図られた。一方で、人材派遣会社において、代替職員として派遣することができる派遣社員が十分確保することができず、当初の目標値まで至らなかった。</p> <p>29年度は、代替職員の配置に係る費用の支援を行うことで職員を研修に受講しやすくすることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託業者の採択に当たり、公募型の調達方法を採用したため、より良い委託業者を採択することを可能とした。</p> <p>29年度は、事業所が代替職員の配置をした費用の支援を行うことで、代替職員の確保がしやすくなり、効率的に事業執行を行うことができた。</p> |
| その他 |  |

|                       |   |                    |
|-----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分                 | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                       | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                       | (中項目) 潜在有資格者の再就業促進  |                    |
| (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業 |   |                    |
| 事業名                   | 【No. 15】潜在介護福祉士の再就業促進事業   | 【総事業費】<br>1,858 千円 |
| 事業の対象となる区域            | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体               | 介護事業者等  |                    |
| 事業の期間                 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ         | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                       | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）           | 介護関係団体や介護事業者等が行う潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための取組等を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 3 件</li> <li>・潜在介護福祉士の再就業の促進</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）         | 27 年度<br>実施件数：0 件   |                    |
|                       | 29 年度<br>実施件数：0 件   |                    |
| 事業の有効性・効率性            | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。   |                    |
|                       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           潜在介護福祉士が円滑に再就業するためには有効な事業と考えているが、本事業を実施する団体がなかった。<br/>           H29 年度末の潜在介護福祉士登録者数は 85 名であり、再就職のために必要な具体的な支援を調査する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           本事業を実施する団体がなかったため、効果的な実施方法を検討する必要がある。</p> |                    |
| その他                   |   |                    |

|               |  |                  |
|---------------|--|------------------|
| 事業の区分         | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|               | (大項目) 資質の向上  |                  |
|               | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  |                  |
| 事業名           | 【No. 16】認知症高齢者指導対策   | 【総事業費】<br>920 千円 |
| 事業の対象となる区域    | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体       | 群馬県  |                  |
| 事業の期間         | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>  |                  |
| 事業の内容（当初計画）   | <p>○認知症サポート医養成研修<br/>           市町村が実施する「認知症初期集中支援チーム」には、サポート医が必須となることから、引き続き医師会推薦の医師をサポート医として養成する。</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修<br/>           県内で勤務している医師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要な認知症診断の知識や技術、家族からの話しや悩みを聞く姿勢を習得するための研修を開催する。</p> <p>○認知症サポート医フォローアップ研修<br/>           認知症サポート医養成研修を修了した医師を対象に、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築という、認知症サポート医の役割を適切に果たすための研修を開催する。</p> <p>○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修<br/>           県内の病院で勤務する医師、看護師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、病院勤務の医療従事者として必要な認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修会を開催する。</p> <p>○歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修<br/>           認知症高齢者との関わりの多い職種に対する認知症対応力向上研修を実施する。</p> |                  |

|                  |   |
|------------------|---|
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修 今年度養成数 10 人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 今年度受講者数 100 人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 今年度受講者数 100 人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数 2 箇所（受講者数は 1 箇所 100 人）</li> <li>・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 各 1 回開催</li> </ul>   |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成 10 人養成</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 77 名受講</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 70 名受講</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（実施せず）</li> </ul>   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)</p> <p>認知症サポート医の数<br/>54 人 (H26) → 65 人 (H27) → 90 人 (H28) → 120 人 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医の認知症に対する理解が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>認知症サポート医養成にあたって、群馬県医師会と連携して地域バランスを考慮して受講者を選考した結果、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在が改善された。</p> |
| その他              |   |

|   |  |                  |  |  |
|---|--|------------------|--|--|
| 事業の区分   | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |  |  |
|   | (大項目) 資質の向上  |                  |  |  |
|   | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  |                  |  |  |
| 事業名   | 【No. 17】認知症初期集中支援チーム員研修事業  | 【総事業費】<br>120 千円 |  |  |
| 事業の対象となる区域  | 県全域  |                  |  |  |
| 事業の実施主体   | 群馬県  |                  |  |  |
| 事業の期間   | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |  |  |
| 背景にある医療・介護ニーズ   | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                  |  |  |
|   | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                  |  |  |
| 事業の内容（当初計画）   | 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得するための研修を実施する。   |                  |  |  |
| アウトプット指標（当初の目標値）                                      | ・チーム員派遣市町村数 10 市町村（平成 26 年度未実施の市町村 33 箇所のうち約 1/3）  |                  |  |  |
| アウトプット指標（達成値）   | 27 年度<br>チーム員派遣市町村数 5 市町 9 名<br>※配置年度の関係上、基金事業対象は 1 市 3 名  |                  |  |  |
| 事業の有効性・効率性  | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br>初期集中支援チームを設置している市町村数<br>2 市町村 (H26) → 2 市町村 (H27) → 11 市町村 (H28) → 34 市町村 (H29)<br>初期集中支援チームの数<br>4 チーム (H26) → 4 チーム (H27) → 15 チーム (H28) → 38 チーム (H29) |                  |  |  |
| <b>(1) 事業の有効性</b>                                     |  |                  |  |  |
| 認知症初期集中支援チーム員が活動を行う上で受講が義務づけられている研修への受講が進んだことにより、チームの |  |                  |  |  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>活動が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内市町の受講料負担の一部を県で一括して行うことにより、受講に係る事務負担の効率化が図られた。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成   |                    |
| 事業名              | 【No. 18】認知症ケア研修事業   | 【総事業費】<br>33,918千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県又は認知症ケアに関わる団体等   |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○認知症ケア研修事業<br/>認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。</p> <p>○認知症介護指導者養成事業<br/>介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。</p> <p>認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上ための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。</p>              |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 7件／年</li> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度</p> <p>○認知症ケア研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 4市町32名</li> <li>・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 1件</li> </ul> <p>○認知症介護指導者養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施 19回、1,111人受講。</li> <li>・認知症介護指導者1名がフォローアップ研修に参加。</li> </ul> <p>29年度</p> |                    |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>○認知症ケア研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修支援：3件（受講者数 604名）</li> <li>・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 30市町村 77名</li> <li>・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 6件</li> </ul>   |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症地域支援推進員の研修受講及び介護施設における身体拘束廃止に向けた取組が推進された。</p> <p>認知症指導者の育成と、介護現場における認知症の知識及び技術の普及を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認知症地域支援推進員の研修受講に係る事務負担の効率化が図られた。また、身体拘束廃止に関する研修に関しては適当と認められる団体に委託し、その他の研修については県直営で実施したことにより、効率的な実施が図られた。</p> |
| その他        |   |

|               |   |                  |
|---------------|---|------------------|
| 事業の区分         | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|               | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業   |                  |
| 事業名           | 【No. 19】地域包括支援センター機能強化推進事業  | 【総事業費】<br>697 千円 |
| 事業の対象となる区域    | 県全域   |                  |
| 事業の実施主体       | 群馬県、市町村、看護大学等   |                  |
| 事業の期間         | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                  |
|               | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）   | <p>○専門職派遣事業<br/>市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、「地域ケア会議」における助言等を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>○広域的地域ケア会議<br/>市町村・地域支援センターで実施している「地域ケア会議」の取り組み推進及びレベルの向上を図るため、関係者で検討を行う。</p> <p>○研修<br/>地域包括支援センターの指導者及び職員の資質の向上を図るために以下の研修を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター指導者研修</li> <li>・地域包括支援センター職員研修（委託）</li> <li>・介護予防支援従事者研修</li> </ul> <p>○在宅医療介護人材育成事業<br/>地域包括支援センターの機能強化に向け、在宅医療・介護連携推進のための多職種の地域リーダーを主体とする在宅医療介護人材育成研修を県内各地域で行う。</p> <p>○医療介護連携調整支援<br/>地域包括支援センター職員及び医療介護関係者が参画する退院調整ルールの策定を通じ、医療と介護の連携を図る。</p> <p>○在宅医療介護連携調査・研究</p> |                  |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | 地域包括支援センター等の政策立案機能の向上のため、在宅医療介護サービスの推進に資する情報収集、調査及び課題の分析を実施する。  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催</li> <li>・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上</li> <li>・在宅医療介護人材の育成・資質向上</li> </ul>  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度</p> <p>地域ケア会議の開催回数 517回（31市町村実施）</p> <p>専門職派遣事 20回</p> <p>地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催<br/>3件（延べ7日間）、出席者 延べ467人</p>   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域ケア会議が年間517回開催されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。（平成26年度は開催数未把握）</p> <p>また、市町村・地域包括支援センターを対象とした研修により、新しい総合事業への円滑な移行や介護予防ケアマネジメントの能力の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県で研修会等を開催することにより、地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p> |
| その他              |   |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成   |                    |
| 事業名              | 【No. 20】生活支援コーディネーター養成研修事業  | 【総事業費】<br>1,947 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成（受講者 100 名予定）</li> <li>・市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援コーディネーター養成研修<br/>受講者 126 名、修了書交付 40 名</li> <li>○市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援<br/>中央研修修了者による派遣回数 56 回</li> </ul>  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br/>生活支援コーディネーターの配置数</p> |                    |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>生活支援コーディネーター養成研修に 126 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、40 人のコーディネーター候補者を養成で</p>  |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>きた。</p> <p>中央研修修了者が、市町村の生活支援体制整備事業に係る協議体の設置等を総合的に支援し、事業の円滑な運営が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で、市町村の相談支援の窓口を設けるとともに、研修会を開催することにより、市町村への生活支援体制整備事業の支援が効率的に実施できた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 資質の向上  |                  |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  |                  |
| 事業名              | 【No. 2 1】地域包括ケア構築のための人材育成事業  | 【総事業費】<br>100 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 市町村  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                  |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域包括支援センター職員を対象とした研修の開催<br>内容（予定）：これから地域包括ケア、在宅医療介護連携について、認知症予防の最新情報、相談援助演習、権利擁護関係 等   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 27年度<br>地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催<br>3回 参加者 延べ 246 人  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>研修の開催により、地域包括支援センターの職員の資質の向上が図られた。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護予防サービス事業所の職員のネットワークづくりにより、地域包括支援センターの機能向上が図られた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>地域包括支援センターを中心として、地域における介護予防に係る事業所間のネットワークが効率的に構築された。 |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成   |                    |
| (小項目) 権利擁護人材育成事業 |   |                    |
| 事業名              | 【No. 22】権利擁護人材育成事業  | 【総事業費】<br>2,155 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 市町村   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・市民後見人の養成<br>・市民後見人等の資質の向上  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>市民後見人の新規養成 修了者 7 人（1 市）<br>市民後見人を対象としたフォローアップ研修・セミナーの開催 5 回、出席者 延べ 356 名（2 市町）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人（H26）→31,352 人（H27）→33,878 人（H28）<br>生活支援員の数 760 人（H25）→746 人（H27）→781 人（H29）<br>虐待認定件数 129 件（H26）→164 件（H27）→159 件（H28）<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>市民後見人の養成研修の研修修了者が、40 人から 47 人に増加した。また、市民後見人の研修修了者の資質の向上が図られるとともに、一般市民を含めたセミナーの開催により、高齢社会における成年後見制度の重要性と市民後見の必要性について普及が図られた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>各市町村によって、市民後見の取組状況は様々であり、市町 |                    |

|     |                          |
|-----|--------------------------|
|     | 村の取組状況に応じて効率的な事業展開が図られた。 |
| その他 |                          |

|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                   |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業   |                   |
| 事業名              | 【No. 23】介護予防の推進のための指導者育成事業   | 【総事業費】<br>2,815千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                   |
| 事業の実施主体          | 理学療法士協会、作業療法士会等  |                   |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成30年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>  |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | 市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。   |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講予定800人）</li> <li>市町村への人材派遣体制の構築</li> </ul>   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成のための研修の開催 12回、参加者 延べ705人</li> <li>市町村への人材派遣体制の構築に向けた検討を行った。</li> </ul>  |                   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>リハ専門職が、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することにより、住民主体の通いの場（介護予防）の推進や地域ケア会議の開催をつうじて、地域包括ケアの推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>リハビリ専門団体に研修の開催を委託することにより、専門性が高い研修を効率的に実施することができた。</p> |                   |
| その他              |  |                   |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 労働環境・処遇の改善   |                    |
|                  | (中項目) 人材育成力の強化   |                    |
| 事業名              | 【No. 24】新人介護職員定着のための取組<br>支援事業   | 【総事業費】<br>5,700 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 介護福祉士会   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着のための取組支援を支援する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 1 件／年</li> <li>・新人介護職員の職場への定着</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度<br/>実施件数：1 件 66 名受講</p> <p>29 年度<br/>実施件数：0 件</p>   |                    |
|                  | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった<br/> <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br/>     介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29)</p> |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>     参加者全員が離職せずに参加でき、職場への定着が図られた。</p> <p>29 年度は実施がなかったため、団体に対して事業の継続を働きかけていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>     本事業の実施主体は介護福祉士会であるため、全県の新人介護職員を対象とし、効率的に実施することができた。</p>   |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 労働環境・処遇の改善   |                  |
|                  | (中項目) 勤務環境改善支援   |                  |
|                  | (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業  |                  |
| 事業名              | 【No. 25】福祉マンパワーセンター事業<br>(福祉・介護人材定着支援セミナー事業)   | 【総事業費】<br>210 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                  |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80 % の獲得。(昨年度 74 %)   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>アンケートによる参加者満足度 参考になった 88 %  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人(H26) → 31,352 人(H27) → 33,878 人(H28)<br>介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29) |                  |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>就職面接会「福祉ハートフルフェア」の準備にあわせて、採用活動の段階から取り組む定着支援セミナーを実施することで、人材の確保・定着が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>セミナーの成果を就職面接会「福祉ハートフルフェア」で実践する取り組みにより、事業の効率化が図られている。</p>  |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 労働環境・処遇の改善  |                    |
|                  | (中項目) 勤務環境改善支援<br>(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 26】雇用管理改善方策普及・促進事業   | 【総事業費】<br>16,093千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県、介護労働安定センター等   |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成31年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <input type="radio"/> 雇用管理改善方策普及・促進<br>介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組を支援する。<br><input type="radio"/> 介護雇用管理等相談支援<br>介護施設・事業所に専門家派遣等を行い、課題解決を支援する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護事業者における雇用管理改善の推進<br>・処遇改善計画書提出事業所 100事業所／年   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 27年度<br>処遇改善計画書提出事業所：185事業所   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28)<br>介護職員の離職率 14.9%(H26)→17.1%(H27)→15.4%(H28)→15.2%(H29) |                    |
|                  | <b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により介護施設・事業所に対して99件の相談援助及び専門家派遣を実施するとともに、185事業所から処遇改善計画書の提出を受けることができ、介護事業者における雇用管理改善が図られた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>介護業界の現状を熟知し介護分野に特化した体制やノウハウ   |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | ウ等を有し事業を実施している者を委託業者としているため、効率的に事業を執行することができた。 |
| その他 |  |

|                  |  |                      |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                      |
|                  | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 勤務環境改善支援<br>(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）  |                      |
| 事業名              | 【No. 27】介護ロボット導入支援事業   | 【総事業費】<br>263,022 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                      |
| 事業の実施主体          | 介護事業者等   |                      |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護事業者等が行う介護従事者の身体的負担軽減等のための介護ロボットの導入を支援する。   |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の身体的負担の軽減<br/>導入台数 100 機／年</li> </ul>   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度<br/>介護ロボットを導入 7 事業所 7 機</p> <p>28年度<br/>介護ロボットを導入 36 事業所 100 機</p> <p>29年度<br/>介護ロボットを導入 59 事業所 209 機</p>  |                      |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br/>介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>介護事業所に介護ロボットを導入することにより、介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>各介護事業所の状況に応じた、介護ロボットを導入することで、効率的に介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> |                      |
| その他              |  |                      |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                  | (大項目) 労働環境・処遇の改善  |                     |
|                  | (中項目) 子育て支援   |                     |
| 事業名              | 【No. 28】施設内保育施設運営支援事業   | 【総事業費】<br>41,199 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体          | 介護事業者   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                     |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営（共同実施の場合を含む）を支援する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 実施件数 1 件／年  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>実施件数：0 件   |                     |
|                  | 29 年度<br>実施件数：1 件（利用児童数 16 名）   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28)<br>介護職員の離職率 14.9% (H26) → 17.1% (H27) → 15.4% (H28) → 15.2% (H29) |                     |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>職場定着を図るために有効な事業と考えているが、雇用保険法に基づく両立支援等助成金を受けた場合に利用できないことなどから、27 年度は実施要望がなかった。</p> <p>29 年度は 1 事業所に対して補助を行い、子育て中の介護職</p>  |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>員の両立支援を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業を効率的に活用してもらえるよう、事業募集の時期や方法について検討する必要がある。</p> <p>全事業所に対して要望調査を行っており、本事業による支援が必要な事業所へ効率的に支援が行えている。</p> |
| その他 |   |